

月刊基金

1

January 2020



トピックス 1

令和元年11月 全国基金副審査委員長会議（歯科）を開催

トピックス 2

「コンピュータチェックに関する公開」の更新

新春のごあいさつ

医療サービスの向上を求めて

おたずねに答えて-Q&A-

月刊基金

Monthly KIKIN 第61巻 第1号

1

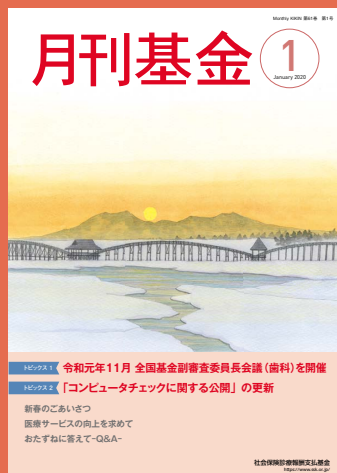
JANUARY 2020

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命

私たちは、国民の皆様に信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

今月の表紙



鶴の舞橋（青森県）

表紙イラスト 永吉 秀司

鶴田町の津軽富士見湖に架かる鶴の舞橋は全長300mの日本一長い木造の三連太鼓橋。

かつて鶴が数多く飛来していたという地名から名づけられ、そのデザインも鶴が羽を広げた姿をイメージしたのとなっています。

CONTENTS

2 新春のごあいさつ

社会保険診療報酬支払基金 理事長 神田 裕二

4 医療サービスの向上を求めて 通院が困難な方々のお口の健康を願って活動しています

あぜりあ歯科診療所（東京都豊島区）

8 医学のはなし 知っておきたい病気の豆知識 連載126回 アレルギー性鼻炎と舌下免疫療法

ニュー琴海病院（長崎県）耳鼻咽喉科 眞田 文明

9 トピックス1 令和元年11月 全国基金副審査委員長会議（歯科）を開催

12 審査委員長に伺いました。 医療保険制度と支払基金をより発展させていくという信念をもって

東京都社会保険診療報酬請求書審査委員会 審査委員長 久岡 英彦

14 協会けんぽ愛知支部を見学させていただきました

15 クローズアップ ～支払基金の職員を紹介します～ 先を見据えた能動的な働き方へと部下を導いていけるようなリーダーを目指したい

熊本支部 審査業務第2課 審査業務第3係長 松本 麻衣子

16 トピックス2 「コンピュータチェックに関する公開」の更新

18 医療保険等の動き マンスリーノート

20 おたずねに答えて-Q & A -

24 保険請求の基礎知識

28 支払基金における審査状況（令和元年9月審査分）

30 医療費の動向 診療報酬等確定状況（令和元年9月診療分）

32 支払基金が受託している医療費助成に係る事業内容の更新

33 インフォメーション

新春のごあいさつ

社会保険診療報酬支払基金

理事長

神田 裕二



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭に当たり、日ごろより支払基金の運営に、ご理解とご協力を賜っていることに対しまして深く感謝申し上げますとともに、支払基金の業務運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきます。

支払基金にとって今年は将来を見通し、組織のありよう、その形を決める重要な年であると認識しています。

昨年の法改正を受け支払基金は現在、組織をあげて改革に取り組んでいます。そのスケジュールとして、来年4月には支部の必置規定が廃止され、9月には新しい審査支払システムが稼働することから、その状況を見ながら、令和4年4月以降、職員が行うレセプト事務点検業務を全国10か所程度の審査事務センターに集約することとしています。そのため、審査事務センターの所在地を昨年中に決めると申し上げていましたが、関係者との調整を丁寧に行う必要があることから、決定は新年に持ち越しました。しかし、規制改革実施計画では年度内に「審査事務センターへ集約する計画について、その具体的な工程を明らかにし、公表する」ことが閣議決定されており、支払基金にはその着実な実施が求められています。

私自身、就任以来、これまで27の支部に足を運び、審査委員長、医療顧問、そして職員の声を直接聴かせていただきました。改革が地に足の着いたものとなるよう、これまで、多くの皆さまからいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、また、関係者からの意見等を総合的に勘案し、考え抜いた上で、しっかりと決めていく所存です。

今年4月以降には、それを踏まえて意向調査と個別面談を行い、職員の今後のキャリアや勤務地に関する希望、配慮が必要な家庭の事情等を丁寧に把握し、職員配置の具体的な検討を進めていきたいと考えています。

意向調査の実施までに、新しい組織やその定員、通勤手当や住居手当、勤務時間制度を始めとする勤務環境に関する事項についても説明できるように準備を進めていきたいと思っています。

組織の見直しに合わせ、その目的である審査結果の不合理な差異の解消に向けた取組の加速化に資するよう、組織の在り方、審査委員と職員の連携の方法、医療顧問の役割や配置、そして、都道府県間またブロック間の審査の差異を解消していく方法などについても、関係者の皆さまのご意見を伺いながら検討を深めていきたいと考えています。

また、今年は支部集約の前提となる業務処理の日程、工程・手順の統一、コンピュータチェックの本部集約や支部取決事項の統一に向けた取組など、職員が全国どこに転勤しても同じやり方で仕事ができる条件整備についても、大きく前に進める年にしていきたいと思っています。

支払基金にとって、新たな仕事となるデータヘルスに関しては、来年3月のオンライン資格確認のスタートに向け、今年は、保険者には個人別の被保険者番号を登録していただき、医療機関等にはシステム改修をしていただく等の準備を進めていく年になります。支払基金としても、医療情報化支援基金を創設し、医療機関等に対してシステム改修経費の補助等の支援をする業務が始まります。支払基金はオンライン資格確認のため個人単位化された被保険者番号の履歴を管理することになることから、その履歴を活用しナショナルデータベースや介護保険総合データベース等の公的データベースから照会を受け、同一人物であることを回答する「履歴照会・回答システム」の管理・運営主体としての役割が期待されています。今年、必要な法的手当てを行った上で、令和3年度からの運用開始を目指すとしています。支払基金としては、まずはデータヘルス改革の基盤を担うため、着実にこうした取組の準備を進めてまいります。

昨年は相次ぐ台風、豪雨により多くの犠牲者、被害が出た年でした。今年こそ安心、安全な年になることを祈らずにはられません。一方で、支払基金としては審査委員と職員が協力して、常に備えを忘れず、緊張感をもって業務運営に当たっていく所存です。

昨年のラグビーワールドカップでは日本が初めてベスト8に進出し、その活躍が多くの人々に感動を与えました。そして今年の夏には56年ぶりに東京オリンピックが開催されます。選手のわが身を顧みず、ひた向きに、果敢にプレーする姿が人々の心を動かすのではないのでしょうか。

支払基金としては、多くの関係者、そして国民の皆さまから、審査支払の専門機関として信頼していただけるよう、この一年ひた向きに、そして果敢に改革に取り組んでいく決意であります。

最後に、本年も支払基金の業務運営について、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和元年11月 全国基金副審査委員長会議（歯科）を開催

会議の概要

支払基金は11月6日（水）、全国組織としての機能強化を図るとともに、歯科に係る審査委員会の円滑な運営およびさらなる審査充実のための諸方策等に関する意見交換を目的として「令和元年11月全国基金副審査委員長会議（歯科）」を支払基金神奈川支部で開催しました。

この会議は、本部および各支部の審査委員会において歯科を担当する副審査委員長が一堂に会し開催しています。

会議の冒頭、神田裕二理事長から「日ごろから、審査委員会の運営、各支部での課題、懸案事項の解決等に

ついて陣頭に立ってご尽力いただいていることに感謝申し上げます。忌憚のないご意見をいただき、有意義な副審査委員長会議になることを期待します。」とのあいさつがありました。

今回の会議では「支部集約後の審査委員と職員の連携」、「適正なレセプト提出に向けた取組関係」等について活発な意見交換が行われました。

また、厚生労働省保険局 小椋正之 歯科医療管理官から「令和2年度診療報酬改定について」と題した講演を行っていただきました。



会議の様子

協会けんぽ愛知支部を見学させていただきました

令和元年11月8日、全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部において支払基金愛知支部職員を対象とした見学会が開催され、新規採用職員10名を含む13名が参加し、協会けんぽの業務内容の説明を受けた後、現場を見学させていただきました。



この見学会は新規採用職員に対する研修の一環として、協会けんぽ愛知支部と支払基金愛知支部との間で平成30年から始められたもので、それぞれの業務に関する知識向上やお互いの組織への理解促進を目的に開催されています。

開会にあたり協会けんぽ愛知支部 柴田克仁業務第二部長からのごあいさつでは、支払基金が取り組んでいる改革に触れられた上で「長い人生の中でなかなか経験できない重要な変革期を過ごすことになることから、ぜひ前向きに、積極的に仕事に取り組み、組織だけではなく自らの成長に繋げてください」と激励いただきました。

見学会では協会けんぽの担当者の方から、「事業の概要」「レセプト点検」「医療費削減に向けた取組」についての講義をしていただきました。この講義では、協会けんぽの医療保険者としてのさまざまな事業内容、レセプト点検における処理の流れや確認方法、サービス水準の向上や給付の適正化への取組などについて説明がありました。

その後の質疑応答では「自動点検機能」における疑義レセプトを抽出するための条件登録方法や「資格点検・外傷点検・内容点検の流れ」について、「条件設定によっては抽出レセプトが多くなり点検効率が落ちるので注意が必要」であることや、「資格・外傷・内容点検」とに異なる担当者が点検を行っていることなどを解説していただきました。

終了後、参加者からは「協会けんぽでの業務処理の内容が良く分かった」「きれいに整理整頓された執務室を拝見し、事故防止に取り組まれている様子に感心した」「協会けんぽの取組を知り、今後ますます連携を深めていく必要を感じた」という感謝の声が聞かれました。

入社から7か月が経過し業務の流れが分かり始めたこの時期に、医療保険制度において重要な役割を持つ協会けんぽに訪問して直接お話を伺う機会を得たことは、新規採用職員にとって大変貴重な経験になりました。

そして、協会けんぽのおかれている状況への認識を深めることで、支払基金に

求められている「説明責任の履行」や「審査結果の不合理な差異の解消」という責務の重さを改めて自覚する見学会となりました。

支払基金は今後とも日々の業務を通じて、関係者の皆さま方に対する信頼確保に努めてまいります。



先を見据えた能動的な働き方へと 部下を導いていけるような リーダーを目指したい

松本 麻衣子

熊本支部 審査業務第2課 審査業務第3係長
平成8年4月1日入所



仕事上で心がけていること

私の所属する審査業務第2課では、主にレセプトの審査事務、請求支払業務を担当しており、今年度は「適正なレセプトの提出に向けた保険医療機関等への支援」を重点事項として審査充実に取り組んでいます。そのひとつとして「保険医療機関等からの適正なレセプトの提出促進のための査定理由の明確化」があり、私自身も特に大切にしているところです。

保険医療機関等へ送付している帳票のひとつに増減点連絡書があります。私が支払基金へ入所した当時はカーボン紙へ手書きしていました。作業は1日中かかり、手首をよく痛めていたことを懐かしく思います。その後、システムを利用して出力した帳票となり、現在では査定となった審査結果理由が掲載されるようになりました。審査結果理由のうち、診療報酬関連通知に基づく算定ルール誤りに関する事例については、なぜ査定になったのかの根拠となる通知を示したうえで、わかりやすくいい文章を作成することを心がけています。取組の結果、私が担当している保険医療機関等からの査定理由についての照会が以前より少なくなりました。

また、照会があった際も、懇切にいね

いな言葉使いに細心の注意を払い、保険医療機関等とのスムーズなやり取りができたときにはとても達成感を覚えます。

係長になって思うこと

支払基金に入所して23年が経ち、今年の4月から係長となりました。23年のほとんどを審査業務課に所属してきたのですが、係長となってから今まで携わっていなかった業務内容をはじめ担当するようになり、新鮮な気持ちで働いています。

業務処理日程を調整する打合せでは自分の所属する課内のことだけでなく、他課の状況も把握するように心がけており、改めて役割分担、チームワークの重要性を感じました。打合せでの決定事項や日々の連絡事項など、部下に説明する機会も増えました。「まずは自分が理解をしていなければ、伝えたい内容すべてが他者には理解してもらえない」ということを念頭におき、行うべき業務の意味、目的を意識してもらえようという指示、説明を心がけるようにしています。

何事も待ち受けの姿勢だと、指示されたことを行うことだけが目標となり、思考がそこで停止してしまいます。先を見据えた能動的な働き方へと部下を導いていけるようなリーダーを目指して、これ

からも真摯に仕事に向き合いたいと思います。

フライベートの過ごし方

昔から歌うことが大好きで小学生の頃は地元の児童合唱団に所属、中学・高校時代は合唱部に、大学では聖歌隊に入って歌三昧の日々を送っていました。社会人になってからも歌は続けたいけどママさんコーラスは何かしっくりこない。そんなときにたまたま以前劇団四季に所属していた熊本出身の方と知り合うきっかけがあり、無謀とも思えるチャレンジではあったのですが、ミュージカルの世界に足を踏み入れることになりました。

昨年の10月には1800人を収容する大きなホールでミュージカル公演の舞台に立ち、緊張しましたが、何とか無事に終えることができました。幅広い年齢層の仲間からたくさんのエネルギーをもらいながら、余暇を楽しんでいます。



「コンピュータチェックに関する公開」の更新

コンピュータチェックに関する公開については「コンピュータチェックに関する公開基準」において「診療報酬等の取扱いが変更となった場合は、適宜公開事例の変更等を行う。」こととしております。

今般、平成30年度診療報酬改定等に伴い、新規に実施している事例等について、支払基金ホームページに掲載しているコンピュータチェック対象事例を更新いたしました。

なお、コンピュータチェック対象事例の主な更新内容は次のとおりです。

- ① 平成30年度診療報酬改定等に伴い、新規に実施している事例
- ② 診療行為等の名称変更・廃止
- ③ 修正が必要な事例
- ④ 新規収載（保険収載）された医薬品（新薬・後発品等）

●更新による増減数（類型数・事例数）

〈凡例〉 類型数：同一内容でチェックするコンピュータチェックを集約した数（ルール数）

事例数：診療行為、医薬品及び特定保険医療材料とチェックの組合せ数

区分	H30.3.20 (初回公開)		H31.1.29 (前回更新)		今回更新	
	類型数	事例数	類型数	事例数	類型数	事例数
医 科	749	78,753	749	82,092 (+ 3,339)	835 (+ 86)	79,268 (▲ 2,824)
歯 科	100	3,514	100	3,632 (+ 118)	129 (+ 29)	3,297 (▲ 335)
調 剤	14	1,157	14	1,220 (+ 63)	12 (▲ 2)	1,113 (▲ 107)
最大投与量	1	2,745	1	2,819 (+ 74)	1	2,632 (▲ 187)
投与日数	1	50	1	51 (+ 1)	1	52 (+ 1)
合 計	865	86,219	865	89,814 (+ 3,595)	978 (+ 113)	86,362 (▲ 3,452)
概 要	関係者から理解が得られやすい算定ルールを主に公開		既公開事例について、H30年度診療報酬改定によるメンテナンスを実施（マスターが廃止された事例について、変更区分に廃止を設定）		H30年度診療報酬改定等による新規事例の追加及び前回更新時に廃止した事例の削除	

※ カッコ内は、前回からの増減数

参考 コンピュータチェックに関する公開基準

●コンピュータチェック公開に関する基本的考え方

支払基金では、審査業務の効率化と質の向上を図るために、診療報酬点数表等に定められた算定ルール等をコンピュータに反映し、保険医療機関（医科・歯科）及び保険薬局（以下「保険医療機関等」という。）から請求されたレセプトの診療内容に疑義が生じた項目等についてチェック（コンピュータチェック）を実施している。今般、審査の透明性の更なる向上に努めること、また、保険医療機関等からの適正なレセプトの提出や、保険医療機関等あるいは保険者における事務処理及び支払基金における審査業務の効率化につなげることを目的として、コンピュータチェックを公開する。ただし、コンピュータチェックは、診療内容の適否について、画一的あるいは一律的に適用するものではない。

1 公開の内容（公開事例）

コンピュータチェックを公開する。ただし、次の(1)から(5)までの条件に該当する事例については、保険医療機関等の請求に問題が生じないよう慎重に検討する。

- (1) レセプトの摘要欄の記載事項について確認を要するもの

例：診療行為又は調剤行為の必要理由の摘要欄への記載等、コンピュータでチェックできない摘要欄記載事項の確認等

- (2) コンピュータチェック後、更に診療行為等から医学（薬学）的に判断を要するもの

例：診療行為の算定可否に係る前提条件（「同時」、「一連」、「短期間」等）の判断等

- (3) 診療行為又は医薬品の適応に関するもの

例：医薬品の効能・効果に対する適応傷病名の判断等

- (4) 医薬品の用法・用量に関するもの
例：症状等により用法・用量（「適宜増減」、「投与期間」等）の医学（薬学）的な判断等
- (5) その他
例：医薬品に関する禁忌使用、上記(1)から(4)までの組合せ等

2 公開の方法

事前に関係団体へ説明を行い、了解を得た上で、順次支払基金ホームページにて公開する。

3 公開後の検証

公開後は、請求状況や審査結果の影響等について検証する。

4 公開事例の更新

次の(1)から(5)までにより、診療報酬等の取扱いが変更となった場合は、適宜公開事例の変更等を行う。

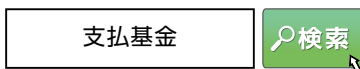
- (1) 診療報酬改定
- (2) 診療報酬算定告示、留意事項通知等の取扱いに係る厚生労働省保険局医療課からの事務連絡（疑義解釈）
- (3) 審査情報提供事例又は支払基金が公表している「審査の一般的な取扱い」の見直し等
- (4) 医学（薬学）的見解の見直し等
- (5) 公開後の検証結果、各関係団体からの意見等による見直し等

コンピュータチェック対象事例

●コンピュータチェック対象事例については支払基金ホームページからダウンロードできます。

(https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/ssk_cc/ssk_cc_300320/index.html#cms07)

なお、コンピュータチェック対象事例の診療内容の適否については、審査委員会の医学的判断により決定されています。



- ① トップページ → 診療報酬の請求支払 → コンピュータチェックに関する公開 → コンピュータチェックに関する公開基準及びコンピュータチェック対象事例
 - ② トップページ → 医療機関・薬局の方／保険者の方／地方公共団体の方／一般の方 → コンピュータチェックに関する公開 → コンピュータチェックに関する公開基準及びコンピュータチェック対象事例
- ※このほか、トップページの「お知らせ」欄からもアクセスすることができます。



トップページ

コンピュータチェック対象事例

コンピュータチェック対象事例については、以下からダウンロードできます。

※コンピュータチェック対象事例の診療内容の適否については、審査委員会の医学的判断により決定されています。

公開（更新）日	コンピュータチェック対象事例	事例数	お知らせ
2019年11月25日 NEW	コンピュータチェック対象事例 (ZIP:1.166KB)	86,362	更新内容 (PDF:71KB)
2019年1月29日	コンピュータチェック対象事例 (ZIP:1.102KB)	89,814	更新内容 (PDF:70KB)
2018年3月20日	コンピュータチェック対象事例 (ZIP:1.126KB)	86,219	公開内容 (PDF:61KB)

コンピュータチェック対象事例ファイル仕様書

公開（更新）日	コンピュータチェック対象事例ファイル仕様書	お知らせ
2019年1月29日	コンピュータチェック対象事例ファイル仕様書 (PDF:131KB)	変更内容 (PDF:113KB)
2018年3月20日	コンピュータチェック対象事例ファイル仕様書 (PDF:130KB)	



こちらから直接掲載しているページをご覧いただくことができます。

Q

おたずねに 答えて

A

このQ & Aは支払基金に寄せられた「お問い合わせ」の中から紹介しています。

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書について

医療機関
からの
質問

Q1

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（以下「支払調書」という。）の医療機関等への送付予定日はいつ頃になりますか。
また、支払調書は何を基に作成されていますか。

A1

- 支払調書の送付は毎年2月（12月診療分）の支払完了後、2月25日頃を予定しております。
- 支払調書は1月診療（3月支払）分から12月診療（2月支払）分までの当座口振込通知書を基に1年分の総額として作成しております。
- 支払調書には、特定健診・特定保健指導費並びに出産育児一時金等の支払金額は含まれていませんのでご留意願います。
- その他、支払調書に関するQ & A等については、支払基金ホームページに掲載しておりますのでご参照願います。

支払基金ホームページ <https://www.ssk.or.jp/>

支払基金

検索

トップページ → 診療報酬の請求支払 → 当座口振込通知書・支払調書 → 支払調書



支払調書

送付時期

令和1年分支払調書送付時期：令和2年2月25日頃
(令和1年12月診療分支払日：令和2年2月21日)

毎年2月（12月診療分）の支払完了後、2月25日頃の送付を予定しています。
詳細については、各都道府県の支払基金支部までお問い合わせください。

集計期間

1月診療（3月支払）分～12月診療（2月支払）分

見方

→ [増減点連絡書・各種通知書の見方](#)

よくあるご質問

1. 再発行は可能か。
2. 年の途中での作成は可能か。

医療機関コード		令和 年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
支払を受ける者	住所(居所) 又は所在地	
	氏名又は 名称	
① 区分	細 目	② 支払金額 ③ 源泉徴収税額
医 科		千 円 千 円
(摘要)		
内 本 人 分 ④	点	円
内 家 族 分 ⑤	点	円
内 老 人 保 健 分 ⑥	点	円
内 食 事 ・ 生 活 療 養 費 ⑦	円	円 整理番号 ()
支払者	住所(居所) 又は所在地	
	氏名又は 名称	社会保険診療報酬支払基金 (電話)

① 「区分」欄

医科、歯科、調剤、訪問別を表示しています。

② 「支払金額」欄

当座口振込通知書の「診療報酬支払確定額」欄の1年分（1月診療分～12月診療分を合算した額）（以下「総金額または総点数」という。）の総額を表示しています。

③ 「源泉徴収税額」欄

当座口振込通知書の「源泉徴収税額」の欄の総金額を表示しています。

④ 摘要の「内本人分」欄

当座口振込通知書の「医保本人」欄の総点数、総金額を表示しています。

⑤ 摘要の「内家族分」欄

当座口振込通知書の「医保家族」欄の総点数、総金額を表示しています。

⑥ 摘要の「内老人保健分」欄

当座口振込通知書の「老人保健」欄の総点数、総金額を表示しています。

⑦ 摘要の「内食事・生活療養費」欄

左側は、当座口振込通知書の「食事・生活療養」欄上段の食事・生活基準額（医療保険及び老人保健に係る金額）の総額を表示しています。右側は、当座口振込通知書の「食事・生活療養」欄下段の食事・生活支給額（「食事・生活基準額」から「標準負担額」を控除した金額）の総額を表示しています。

※1 支払調書には、特定健診・特定保健指導費並びに出産育児一時金等の支払金額は含まれていませんのでご留意願います。

※2 詳しくは、所在する都道府県の支払基金支部へお問い合わせください。



こちらから直接掲載しているページをご覧くださいことができます。

高額療養費の取扱いについて（70歳未満の多数回該当）

医療機関
からの
質問

Q2

70歳未満で限度額適用認定証（適用区分（ウ））を提示された患者が、直近12か月間に、高額療養費の支給を受けた月数が3月以上ある場合、4月目は多数回該当になりますか。

A2

医療保険の場合は、入院、外来にかかわらず多数回該当となります。
また、公費との併用の場合は、難病医療等（特定疾患、小児慢性及び肝がん・重度肝硬変を含む。）の入院のみが多数回該当となります。

【70歳未満】

		所得区分	特記事項 欄の表記	自己（公費）負担限度額
医療保険	入院・外来	標準報酬月額 83 万円以上	26 区ア	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% (多数回該当 140,100 円)
		標準報酬月額 53 万～79 万円	27 区イ	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% (多数回該当 93,000 円)
		標準報酬月額 28 万～50 万円	28 区ウ	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (多数回該当 44,400 円)
		標準報酬月額 26 万円以下	29 区エ	57,600 円 (多数回該当 44,400 円)
		低所得者（住民税非課税）	30 区オ	35,400 円 (多数回該当 24,600 円)
難病医療等	入院	標準報酬月額 83 万円以上	26 区ア (31 多ア)	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% (多数回該当 140,100 円)
		標準報酬月額 53 万～79 万円	27 区イ (32 多イ)	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% (多数回該当 93,000 円)
		標準報酬月額 28 万～50 万円	28 区ウ (33 多ウ)	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (多数回該当 44,400 円)
		標準報酬月額 26 万円以下	29 区エ (34 多エ)	57,600 円 (多数回該当 44,400 円)
		低所得者（住民税非課税）	30 区オ (35 多オ)	35,400 円 (多数回該当 24,600 円)
	外来	標準報酬月額 83 万円以上	26 区ア	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%
		標準報酬月額 53 万～79 万円	27 区イ	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%
		標準報酬月額 28 万～50 万円	28 区ウ	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%
		標準報酬月額 26 万円以下	29 区エ	57,600 円
		低所得者（住民税非課税）	30 区オ	35,400 円
生活保護	入院・外来	—		35,400 円
公費 (生活保護、 難病医療等を 除く。)	入院・外来	—		80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%

- 難病医療等の多数回該当については、入院に限る。
- 難病医療等については、特定疾患、小児慢性及び肝がん・重度肝硬変を含む。
- 生活保護については、中国残留を含む。

高額療養費の自己負担限度額（高額療養費算定基準額）に係る計算事例については、支払基金ホームページに掲載しております。

支払基金ホームページ <https://www.ssk.or.jp/>

支払基金

検索

トップページ → 診療報酬の請求支払 → レセプト請求計算事例

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

→ 音声読み上げ・文字拡大 → 本部・支部所在地 → サイトマップ

組織概要 | 事業内容 | 診療報酬の審査 | **診療報酬の請求支払** | 統計情報

国民の皆様に関わる大切な仕事をしています
診療報酬の「適正な審査」「迅速な支払」を通じ医療保険制度を支えています

詳細を見る

診療報酬の請求支払

診療報酬の審査・支払業務の流れ > 事務手数料 > 各種帳票・通知書の見方 >
高額療養費の外來現物給付化 > 再審査等の請求 > 診療報酬等の支払予定日 >
診療報酬等の納入期日 > レセプト電算処理システム > オンライン請求 >
レセプト請求計算事例 > 電子点数表・基本マスター > 保険者の異動情報 >

紙レセプトに係る画像データ

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

→ 音声読み上げ・文字拡大 → 本部・支部所在地 → サイトマップ

組織概要 | 事業内容 | 診療報酬の審査 | **診療報酬の請求支払** | 統計情報

トップページ → 診療報酬の請求支払 → **レセプト請求計算事例**

レセプト請求計算事例

レセプト請求の計算事例を掲載しております。計算時にご参考になさってください。

外來高額療養費の現物給付化に係る請求計算事例

④ 計算事例【高齢受給者一般】（軽減特例措置対象者）（PDF：227KB）
④ 計算事例【高齢受給者7割】（PDF：138KB）
④ 計算事例【本人】（PDF：308KB）

「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置」の一部改正に係る請求計算事例

④ 計算事例【高齢受給者一般（負担割合：2割）】（PDF：187KB）

高額療養費の自己負担限度額の見直しに係る請求計算事例

④ 計算事例【高齢受給者】（平成30年8月以降）（PDF：1,760KB）
④ 計算事例【高齢受給者】（平成29年8月以降）（PDF：2,024KB）
④ 計算事例【70歳未満】（PDF：222KB）

診療報酬の請求支払

- ④ 償還関係書類等の送達場所
- ④ コンピュータチェックに関する公開
- ④ 当座口座振込通知書・支払調書
- ④ 紙レセプトに係る画像データ提供
- ④ 診療報酬の審査・支払業務 - 業務の流れ
- ④ 事務手数料
- ④ 各種帳票・通知書の見方
- ④ 高額療養費の外來現物給付化
- ④ 再審査等の請求
- ④ 診療報酬等の支払予定日
- ④ 診療報酬等の納入期日
- ④ レセプト電算処理システム
- ④ オンライン請求
- ④ レセプト請求計算事例



こちらから直接掲載しているページをご覧くださいことができます。

今回は①「ノロウイルス抗原定性の算定について」②「口腔内装置調整の算定について」③「屯服薬調剤料の取扱いについて」を掲載します。

事例①
医科

ノロウイルス抗原定性の算定について

診療報酬明細書

(医科入院外)

令和 2 年 1 月分 県番: 医科:

1 医科

1 社保

1 単独

2 本外

保険者番号

給付割合

記号・番号

区

分

氏名

2 女 3 昭 5 8 . 4 . 1 5 生

職務上の事由

特記事項

保険区
療機関
の所在
地及び
名称

傷病名

(1) 嘔吐症
(2) 下痢症
(3) ノロウイルス性胃腸炎の疑い

診療開始日

(1) 令 0 2 . 0 1 . 2 0
(2) 令 0 2 . 0 1 . 2 0
(3) 令 0 2 . 0 1 . 2 0

転帰

診療保険
実日
公①
公②

1 日
日
日

1 1 初診

288 × 1 回

288

1 2 再診

×

回

再外来管理加算

×

回

時間外

×

回

診休日

×

回

深夜

×

回

1 3 医学管理

1 4 在宅診療

回

夜間

回

在宅深夜・緊急

回

在宅患者訪問診療

回

在宅その他

在宅薬剤

2 0 21 内服薬剤

10 単位

20

22 屯服薬剤

9 × 1 回

9

23 外用薬剤

単位

薬

単位

25 処方

42 × 1 回

42

26 麻薬

回

27 調剤

8 × 1 回

8

3 0 3 1 皮下筋肉内

回

注射

回

3 2 静脈内

回

3 3 その他

回

4 0 処置

回

処置薬

5 0 手術・麻酔

回

手術薬

6 0 検査

3 回

334

検査薬

7 0 画像診断

回

画像診断薬

8 0 その他

回

他薬

(11) * 初診料

288 × 1

(21) * 調剤料(内服薬・浸煎薬・屯服薬)

9 × 1

* -医薬品、略-

(25) * 処方料(その他)

42 × 1

(27) * 調基(その他)

8 × 1

(60) * ノロウイルス抗原定性

150 × 1

* 免疫学的検査判断料

144 × 1

* 検体検査管理料(1)

40 × 1

保険請求点

※決定点

一部負担金額 円

療養の給付

701

公①

※高額療養費 円

※公費負担点数① 点

※公費負担点数② 点

公②

ノロウイルス抗原定性については、平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の別添1「医科診療報酬点数表に関する事項」に「ノロウイルス抗原定性は、以下のいずれかに該当する患者について、当該ウイルス感染症が疑われる場合に算定する。」と示されています。

【通知 平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号】

別添1

医科診療報酬点数表に関する事項

第2章 特掲診療料

第3部 検査

第1節 検体検査料

第1款 検体検査実施料

D012 感染症免疫学的検査

(1) ～ (20) (略)

(21) 「25」のノロウイルス抗原定性は、以下のいずれかに該当する患者について、当該ウイルス感染症が疑われる場合に算定する。

ア 3歳未満の患者

イ 65歳以上の患者

ウ 悪性腫瘍の診断が確定している患者

エ 臓器移植後の患者

オ 抗悪性腫瘍剤、免疫抑制剤、又は免疫抑制効果のある薬剤を投与中の患者

(22) ～ (略)

本事例については、36歳のノロウイルス性胃腸炎の疑い患者に対して、「ノロウイルス抗原定性」を算定しています。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月5日付け保医発0305第1号）の通知において「以下（アからオまで）のいずれかに該当する患者について、当該ウイルス感染症が疑われる場合に算定する」と示されていますので、ご注意ください。

なお、通知において、該当する患者に年齢の規定を伴う感染症免疫学的検査については、月刊基金 令和元年9月号「保険請求の基礎知識」（22頁）に「15歳未満の患者に対するグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスB19）の算定について」を掲載していますので、併せてご注意ください。

事例③ 調剤

屯服薬調剤料の取扱いについて

調剤報酬明細書										令和 2 年 1 月 分		都道府県番号		薬局コード		4 調剤		1 社保		1 単独		4 六外							
公費①										公費②										記号・番号									
氏名										特記事項										保険薬局の所在地及び名称									
2 女 4 平 2 8 . 4 . 2 6 生																													
職務上の事由										保 険 1 基金 太郎										6									
— 記載省略 —										保 険 2										7									
										保 険 3										8									
										保 険 氏 4										9									
県番										× ×										1									
点位数										1										10									
医師番号										処方月日										調剤月日									
1										1・7										1・7									
【屯服】										調剤数量										調剤報酬点数									
〇〇錠 (1回用量: 2錠)										2錠										2									
1										1・7										1・7									
【屯服】										調剤数量										調剤報酬点数									
△△錠 (1回用量: 2錠)										2錠										1									
1										1・7										1・7									
省略																													
摘要										高 額 療 養 費										公 費 ① 担 当 点 数									
保 険 425										一部負担金										基A									
																				42									
																				53									
公費①																													
公費②																													

屯服薬調剤料については、平成30年3月5日付け厚生労働省告示第43号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」及び同日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」において、次のように示されています。

【告示 平成30年3月5日付け厚生労働省告示第43号】	
別表第三 調剤報酬点数表 第1節 調剤技術料 01 調剤料	2 屯服薬 21点 注 1回の処方箋受付において、屯服薬を調剤した場合は、剤数にかかわらず、所定点数を算定する。
【通知 平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号】	
別添3 調剤報酬点数表に関する事項 ＜調剤技術料＞ 区分01 調剤料	(2) 屯服薬 屯服薬の調剤料は、調剤した剤数、回数にかかわらず、1回の処方箋受付につき所定点数を算定する。

本事例については、処方箋受付1回で屯服薬調剤料が2回算定されています。

屯服薬調剤料については、屯服薬の告示注に「1回の処方箋受付において、屯服薬を調剤した場合は、剤数にかかわらず、所定点数を算定する。」と示されていることから、1回の算定となりますので、ご注意ください。

支払基金における審査状況

令和元年9月審査分原審査および再審査の状況と、それぞれの時系列推移の概要です。
 原審査の査定件数は70万件（対前年増減率▲5.0%）、査定点数は3億2,943万点（同▲5.4%）となっています。
 一方、保険者からの申出による再審査の査定件数は20万件（同▲1.5%）、査定点数は7,102万点（同+2.4%）となっています。

支払基金における審査状況の詳細は、支払基金ホームページ(<https://www.ssk.or.jp/>)からご覧いただけます。

支払基金

検索

トップページ → 統計情報 → 審査統計

令和元年9月審査分の審査状況（医科歯科計）

● 原審査 (件) (点)

処理区分	全管掌			
	件数	請求1万件 当たり件数	対前年増減率(%)	
			件数	請求1万件 当たり件数
請求	61,520,119	—	4.7	—
査定	703,007	114.3	▲ 5.0	▲ 9.2
単月点検分	484,464	78.7	▲ 6.2	▲ 10.4
突合点検分	113,301	18.4	1.2	▲ 3.3
縦覧点検分	105,242	17.1	▲ 5.5	▲ 9.8

全管掌			
点数	請求1万点 当たり点数	対前年増減率(%)	
		点数	請求1万点 当たり点数
122,482,292,204	—	3.1	—
329,426,073	26.9	▲ 5.4	▲ 8.2
267,822,769	21.9	▲ 5.8	▲ 8.6
31,415,174	2.6	▲ 5.3	▲ 8.1
30,188,130	2.5	▲ 1.7	▲ 4.6

● 再審査 (件) (点)

処理区分		全管掌			
		件数	請求1万件 当たり件数	対前年増減率(%)	
				件数	請求1万件 当たり件数
保険者	原審どおり	563,227	85.9	▲ 7.8	▲ 11.6
	査定	203,405	31.0	▲ 1.5	▲ 5.5
	単月点検分	95,091	14.5	▲ 0.7	▲ 4.8
	突合点検分	49,679	7.6	▲ 3.0	▲ 7.0
	縦覧点検分	58,635	8.9	▲ 1.3	▲ 5.4
審査返戻		2,830	0.4	▲ 23.2	▲ 26.3
医療機関	原審どおり	13,531	2.1	▲ 18.3	▲ 21.6
	査定	7,544	1.2	▲ 15.8	▲ 19.2
資格返戻等	資格返戻	114,583	18.6	▲ 5.9	▲ 10.1
	事務返戻	15,897	2.6	▲ 10.0	▲ 14.0
	その他	49,566	8.1	▲ 1.0	▲ 5.4

全管掌			
点数	請求1万点 当たり点数	対前年増減率(%)	
		点数	請求1万点 当たり点数
—	—	—	—
71,022,137	5.9	2.4	▲ 2.0
36,061,022	3.0	10.3	5.6
13,678,325	1.1	▲ 12.1	▲ 15.9
21,282,790	1.8	0.9	▲ 3.4
53,864,423	4.5	▲ 29.0	▲ 32.0
—	—	—	—
▲ 13,661,683	▲ 1.1	▲ 3.9	▲ 8.0
349,796,551	28.6	11.2	7.9
90,284,019	7.4	37.0	32.9
609,688,057	49.8	▲ 17.7	▲ 20.2

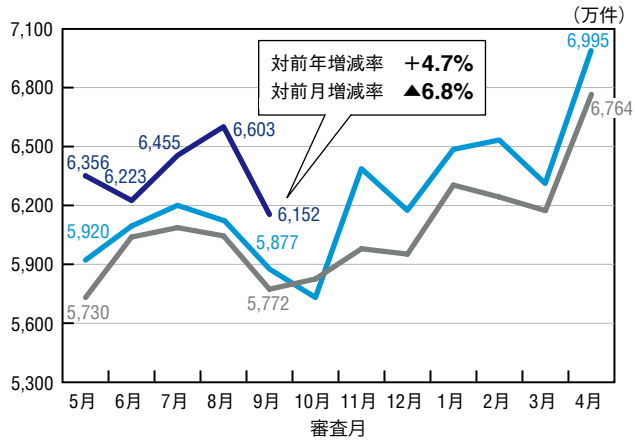
※記号の説明 「—」は掲げる計数がないもの、「▲」は負数のもの

用語の説明

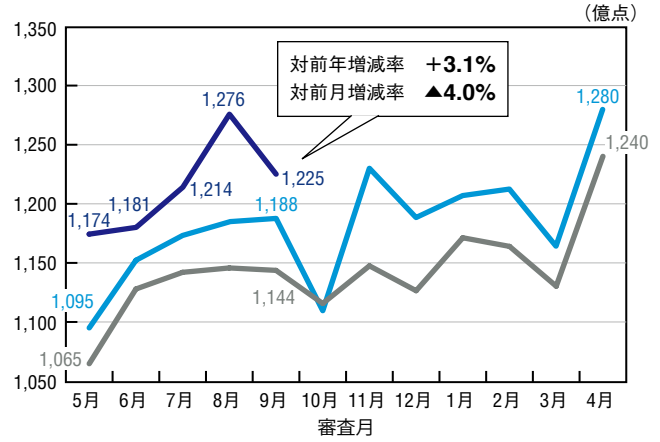
請求	医療機関から請求があったレセプトのうち、保険者等へ請求したもの
原審査	医療機関から請求があったレセプトに対する審査
再審査	原審査後のレセプトに、保険者又は医療機関が再度の審査を申し出たものに対する審査
査定	
原審査	原審査において査定したもの
再審査	再審査の結果、診療内容について保険者又は医療機関からの申出により査定したもの
単月点検	明細書1件単位の審査
突合点検	医科・歯科レセプトと調剤レセプトを照合した審査 (医科・歯科レセプトと調剤レセプトを照合した結果、査定となった調剤レセプトの件数・点数を含む)
縦覧点検	複数月単位の審査（入院レセプトと外来レセプトを照合した審査＝入外点検を含む）
資格返戻	保険者から受給資格がないとの申出があり、医療機関に返戻照会したもの
事務返戻	保険者からの申出のうち、事務内容について医療機関に返戻照会したもの
その他	医療機関からの取り下げ依頼等によるもの
請求1万件(点)当たり件数(点数)	
原審査	原審査請求件数(点数)に対する原審査査定件数(点数)のもの
再審査	4～6か月前平均原審査請求件数(点数)に対する再審査査定件数(点数)のもの

原審査請求件数・点数の推移（医科歯科計）

請求件数

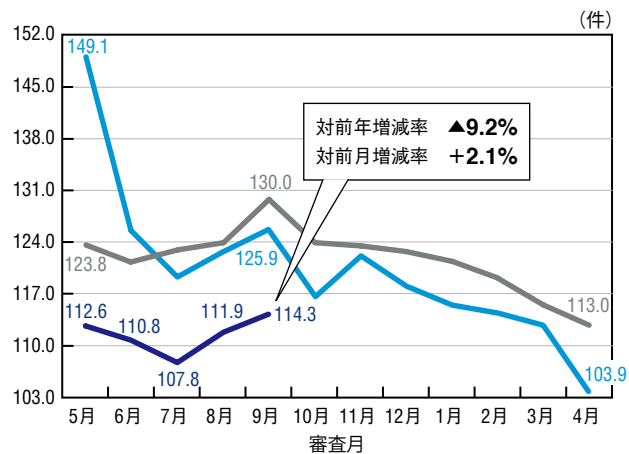


請求点数

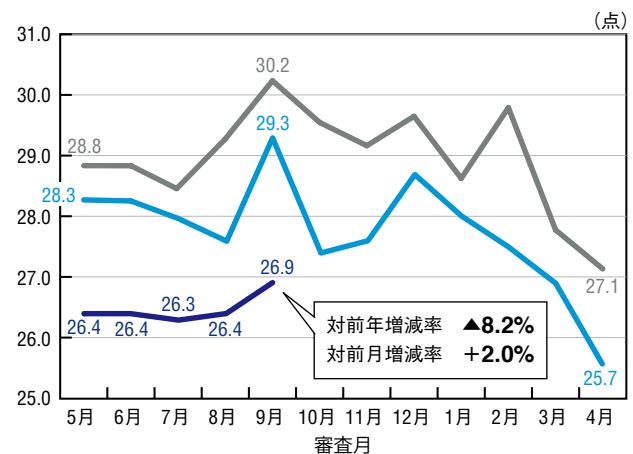


原審査査定件数・点数の推移（医科歯科計）

請求1万件当たり原審査査定件数

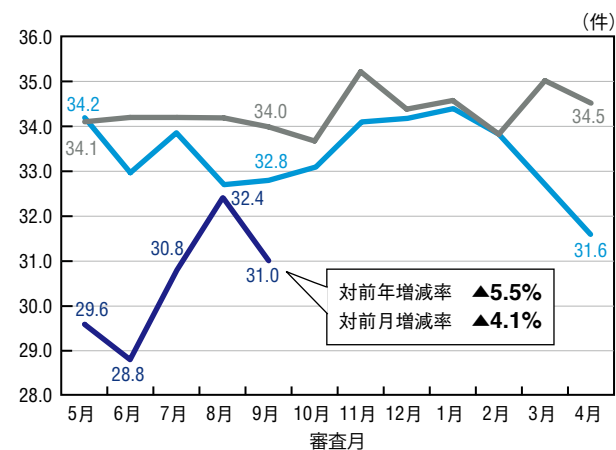


請求1万点当たり原審査査定点数

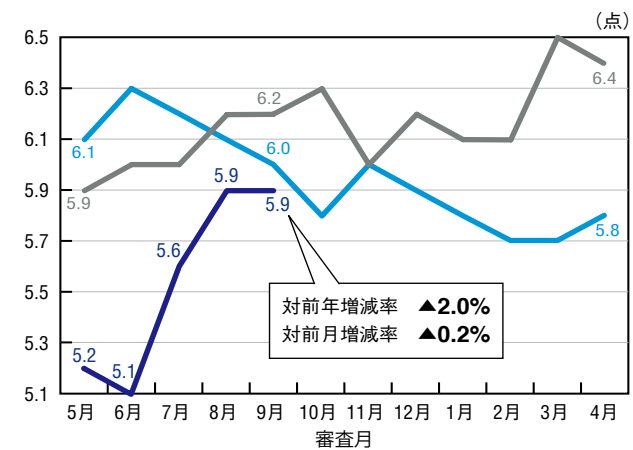


再審査査定（保険者）件数・点数の推移（医科歯科計）

請求1万件当たり再審査査定件数



請求1万点当たり再審査査定点数



確定件数および金額の状況

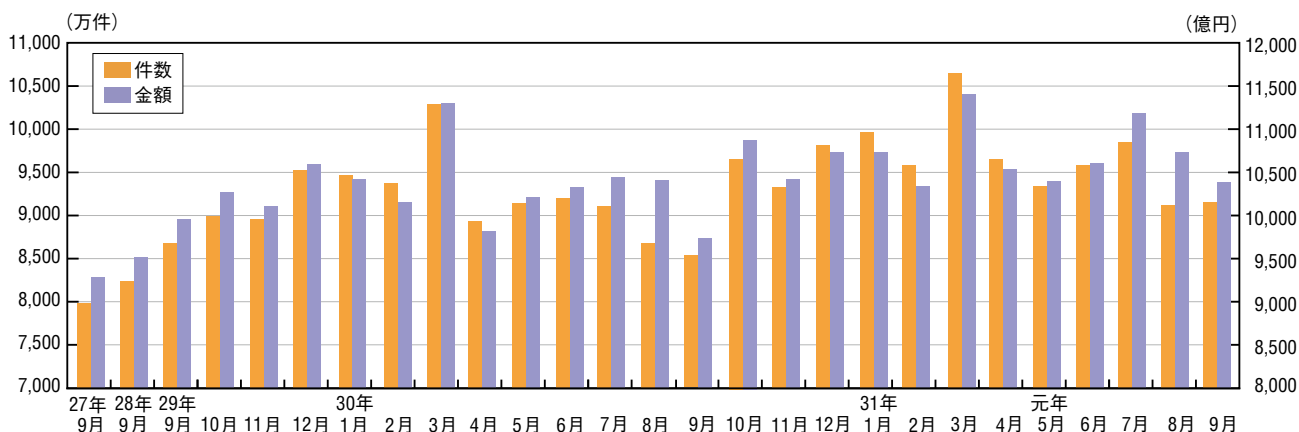
令和元年9月診療分の確定件数は、総計で9,155万件（前年同月比7.2%増）です。そのうち、医療保険合計は7,376万件（同6.0%増）です。

確定金額は、総計で1兆394億円（同6.7%増）です。そのうち、医療保険合計は8,247億円（同6.9%増）です。

診療報酬等確定状況

医療費の 動向

診療報酬等確定件数・金額の月別推移



件数（令和元年9月診療分）

種別 管掌別	合計			医科		歯科		調剤		食事・生活療養費		訪問	
	件数	前月比	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比
協会けんぽ	千件 38,585	% 100.4	% 108.7	千件 20,567	% 108.3	千件 5,476	% 108.1	千件 12,515	% 109.4	千件 294	% 103.8	千件 27	% 118.5
船員保険	107	98.8	104.5	58	104.6	14	102.3	36	105.1	1	106.8	0	122.7
共済組合	8,103	97.6	105.0	4,361	105.0	1,146	103.5	2,592	105.7	53	101.2	5	113.5
健保組合	26,963	99.6	102.7	14,265	102.7	4,002	101.4	8,678	103.2	168	99.0	19	115.4
医療保険合計	73,759	99.8	106.0	39,250	105.8	10,637	105.0	23,820	106.7	516	101.9	51	116.8
各法合計	17,790	102.7	112.5	9,462	112.3	1,628	114.8	6,599	112.1	178	100.9	102	118.5
総計	91,549	100.3	107.2	48,712	107.0	12,264	106.2	30,420	107.8	694	101.7	153	117.9

（注1）合計欄は、食事・生活療養費を除く件数とその対比である。

（注2）千件未満四捨五入のため、合計および総計が一致しない場合がある。

金額（令和元年9月診療分）

種別 管掌別	合計			医科		歯科		調剤		食事・生活療養費		訪問	
	金額	前月比	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比
協会けんぽ	百万円 459,946	% 97.7	% 109.4	百万円 326,302	% 108.7	百万円 46,066	% 107.3	百万円 84,538	% 113.1	百万円 1,580	% 101.2	百万円 1,459	% 121.6
船員保険	1,540	97.9	107.9	1,133	109.0	124	101.2	270	106.4	9	105.1	4	127.1
共済組合	81,854	92.9	105.3	57,062	104.8	8,807	102.5	15,476	108.8	233	97.5	275	118.1
健保組合	281,342	96.1	103.5	194,552	103.2	31,966	99.8	53,136	106.8	763	97.3	925	121.2
医療保険合計	824,682	96.6	106.9	579,049	106.4	86,964	103.9	153,421	110.4	2,585	99.7	2,664	121.1
各法合計	214,698	97.3	105.9	155,660	105.4	8,661	109.2	39,255	106.5	5,988	99.7	5,134	124.1
総計	1,039,380	96.8	106.7	734,708	106.2	95,625	104.4	192,676	109.5	8,573	99.7	7,798	123.0

（注1）数値は、突合点検による原審査結果を反映したものである。

（注2）百万円未満四捨五入のため、合計および総計が一致しない場合がある。

診療報酬等確定件数・金額の詳細情報については、支払基金ホームページからご覧いただけます。

（支払基金ホームページ <https://www.ssk.or.jp/> → 統計情報 → 確定状況）

診療諸率の状況

図1-1 医科1日当たり点数

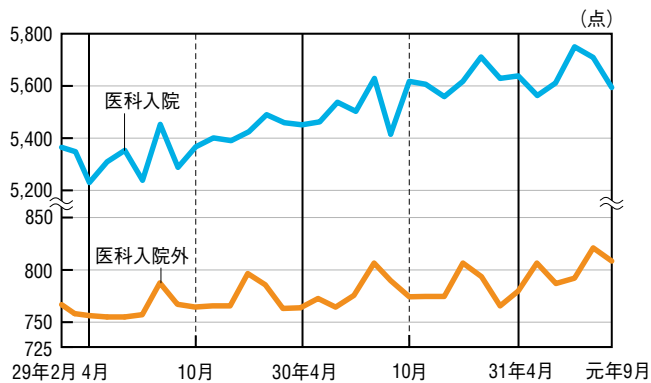


図2-1 医科1件当たり点数

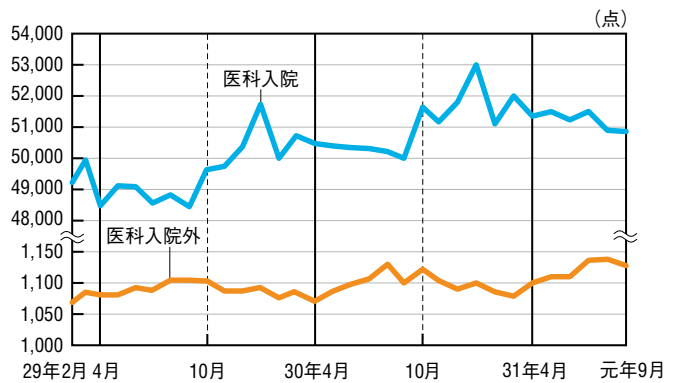


図1-2 医科1日当たり点数の伸び率(前年同月比)

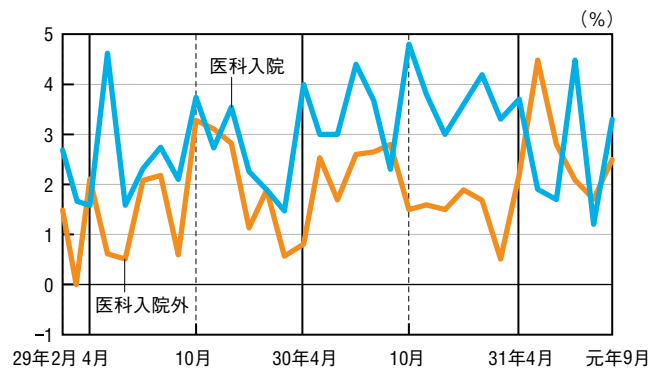


図2-2 医科1件当たり点数の伸び率(前年同月比)

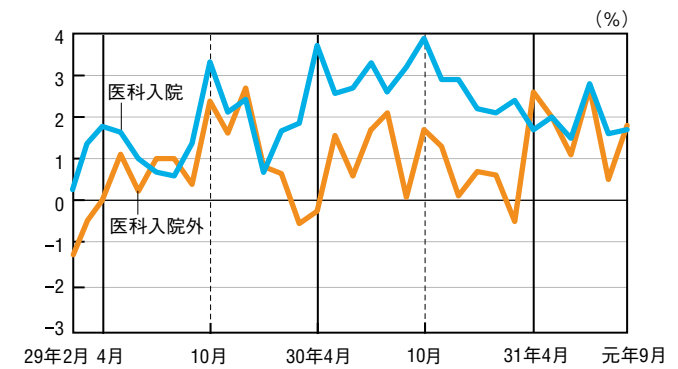


図3-1 歯科入院外1件(日)当たり点数

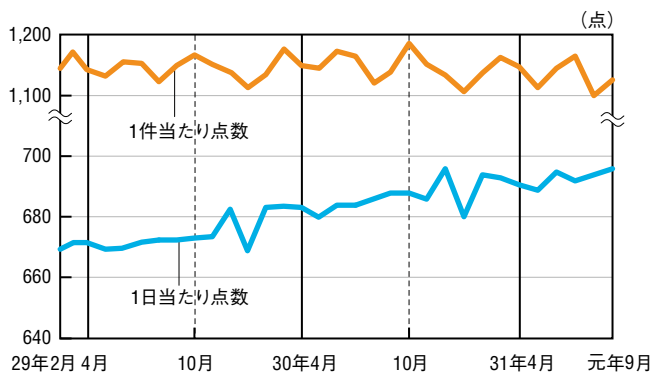


図4-1 調剤1件(回)当たり点数

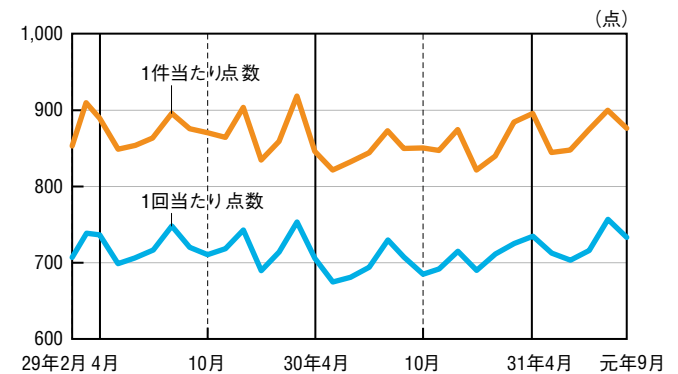


図3-2 歯科入院外1件(日)当たり点数の伸び率(前年同月比)

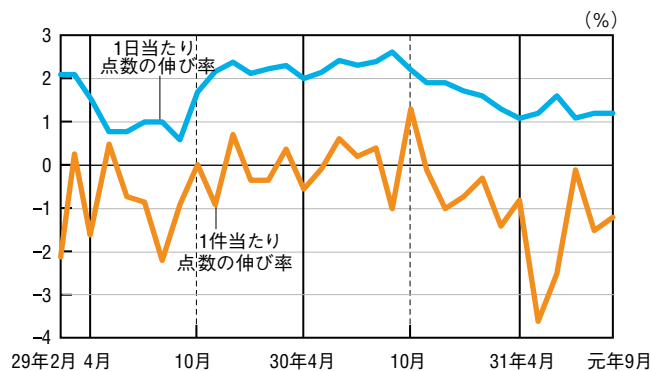
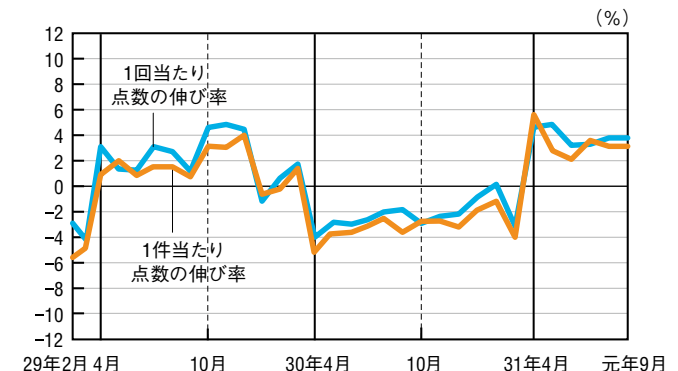


図4-2 調剤1件(回)当たり点数の伸び率(前年同月比)



支払基金が受託している 医療費助成に係る事業内容の更新

神奈川県の一部市町村が実施する医療費助成事業の事業内容に変更がありました。

詳細につきましては、支払基金ホームページよりご覧ください。



左の2次元バーコードから支払基金のホームページにおいて医療費助成事業について掲載しているページをご覧くださいことができます。

また、次の手順でも同じページをご覧くださいいただけます。

<https://www.ssk.or.jp/>

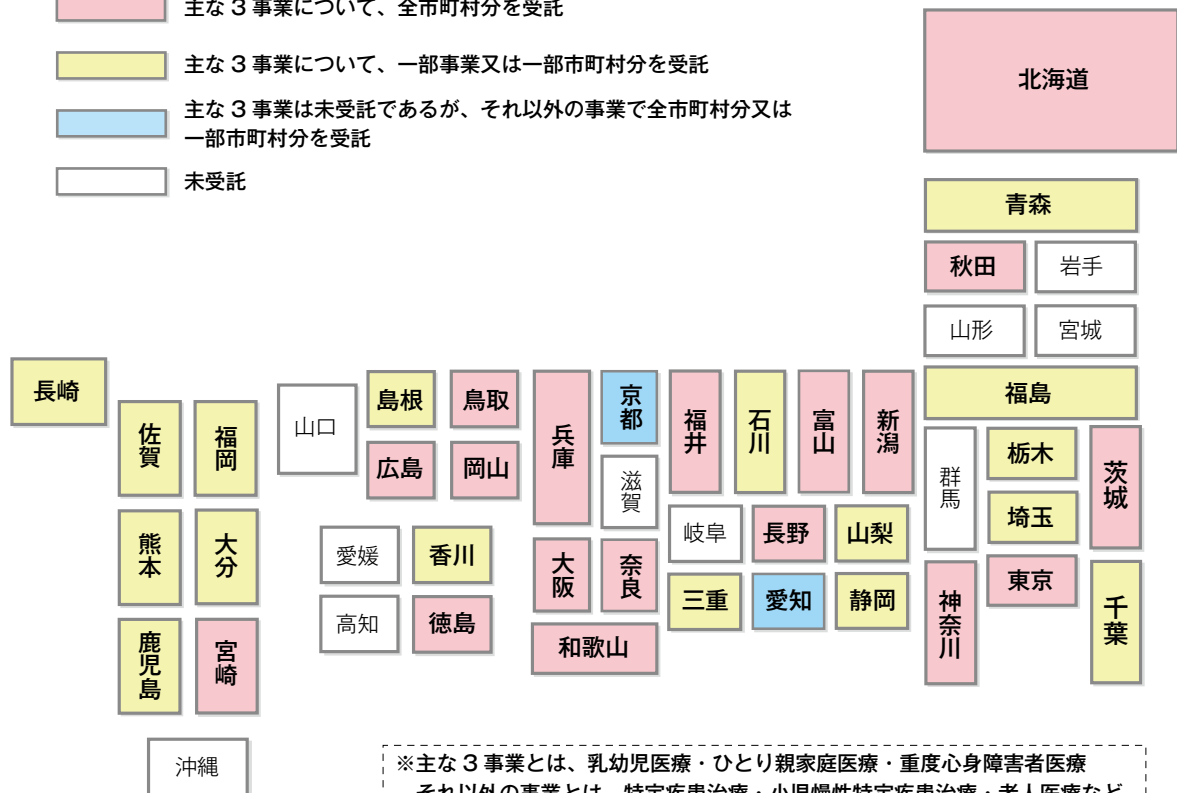
支払基金

検索

事業内容 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業

医療費助成事業に係る審査支払業務の受託状況 (令和2年1月現在)

- 主な3事業について、全市町村分を受託
- 主な3事業について、一部事業又は一部市町村分を受託
- 主な3事業は未受託であるが、それ以外の事業で全市町村分又は一部市町村分を受託
- 未受託



理事会開催状況

11月理事会は25日に開催され、議題は次のとおりでした。

議 題

1 報告事項

- (1) 役員選任の認可
- (2) 令和元年台風第19号に伴う被災医療機関等の概算請求状況
- (3) コンピュータチェックに関する公開

2 定例報告

- (1) 令和元年9月審査分の審査状況
- (2) 令和元年11月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 令和元年10月理事会議事録の公表

プレスリリース発信状況

11月 1日 令和元年8月診療分の件数が前年同月比で5.1%増加 ～各法分は自治体医療の件数が増加が影響～

11月 25日 11月定例記者会見を開催

コンピュータチェックに関する公開の更新

11月 27日 支払基金の役員人事

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) 新着状況 (抜粋)

11月 1日 支部情報 (各支部ページ) において「お知らせ」「診療報酬確定状況」「管掌別診療報酬等確定状況」を更新
統計情報に確定状況及び収納状況 (令和元年8月診療分) を追加

統計月報 (令和元年8月診療分) を掲載

11月 7日 保険者の異動について (2019年10月分) を掲載

11月 8日 医科電子点数表テーブル及び歯科電子点数表テーブルを更新

基本マスター (医科診療行為) を更新

11月 11日 令和2年度職員採用2次募集を終了

11月 14日 基本マスター (医薬品・特定器材) の仕様変更予定についてお知らせを掲載

「令和元年11月全国基金副審査委員長会議 (歯科)」を開催

11月 20日 令和2年度以降の一般競争 (指名競争) 参加者の資格申請について

月刊基金「令和元年11月号」を掲載

11月 21日 平成30年度診療報酬改定関係通知を掲載

オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様 (DPC用) (平成30年4月版) を更新

レセ電通信 (医科・DPC) を掲載

11月 25日 コンピュータチェックに関する公開を更新

11月 26日 基本マスター (医科診療行為) を更新

基本マスター (医薬品) を更新

平成30年度診療報酬改定関係通知を掲載

11月 27日 未コード化傷病名コードで記録した傷病名に係る対応コードについて資料を掲載

11月 28日 オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様 (医科用) (平成30年4月版) を更新

レセ電通信 (医科・DPC) を掲載